

令和元年（2020年） 2月

保護者の皆様へ

宝塚市役所 保育事業課

副食費の補助金事業について（お知らせ）

平素は、本市の幼児教育・保育行政にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

宝塚市では、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園に通う児童の副食費（おかず・おやつ等）について補助金を支給する事業をおこなうことになりました。

要件に該当される世帯は、施設から申請書を受け取り、必要事項を記入のうえ、期日までに在籍されている施設へご提出願います。

記

1 制度の内容

子ども・子育て支援法に基づき、幼稚園（認定こども園、宝塚厚生幼稚園を除く）における副食費（おかず・おやつ等）について、費用の一部を補助します。

2 対象となる世帯

(1) 保護者の平成31年度の市町村民税所得割課税額（税額控除※適用前の税額）が77,101円未満の世帯

※寄付金控除・住宅借入金等特別控除・配当控除などのこと

(2) (1)以外の世帯のうち、小学校3年生までの子どもの中で数えて第3子以降に該当する子どもがいる世帯

3 補助金額（月額限度額）

1人当たり 4,500円 ※令和元年10月以降分が対象です。

4 申請手続き等

在籍している幼稚園が指定する期日までに幼稚園へ申請書を提出してください。

申請後、市で審査を行い該当者に補助の可否通知を送付いたします。

補助金は、幼稚園に納付額を確認した後、令和元年度分を一括して令和2年4月下旬頃交付する予定です。

5 問い合わせ先

宝塚市子ども未来部子ども育成室保育事業課

〒665-8665 宝塚市東洋町1-1

TEL：0797-77-2037（直通）